

民間事業者からの提案を募集します！

公共施設では様々な市民サービスを提供していますが維持管理費の増加など悩みは増えるばかり…
自社のノウハウを活かせば市に変わってサービスを提供できる！ 自分のアイデアでもっと施設を活かせる！
そんな皆さんの思いを、ぜひご提案ください。協議が整えば、事業化へ！ まずはご相談ください！

```
graph TD; A((市民  
市民サービス向上)) --- B((行政  
行政課題の解決  
業務の効率化)); A --- C((事業者  
ビジネスチャンス  
社会貢献)); B --- C;
```

市民・行政・事業者の 三方良しを目指します！

～制度のポイント～
事業者からの提案により、市民サービスや地域の魅力向上、施設の維持管理コストの軽減、民間企業の事業機会の創出により、市民・行政・事業者の三方良しを目指します！

提案者のメリット
◎民間事業者が自由な発想で提案できます！
◎提案内容(アイデア・ノウハウ)は保護します！
◎協議が整った場合、提案者と随意契約します！

「自由提案型」の内容（イメージ）

- ★現状の経費を削減し、削減分を収入とする
 - ・バラバラに行っていた複数の類似事業を纏めて効率化する
 - ・新しい技術や手法の導入により経費の削減を行う など
- ★市民サービスを提供しつつ、収入を得る
 - ・低未利用の土地等で市民サービスを提供し収入を得る
 - ※市民サービス（地域経済の活性化、地域課題解決、福祉の向上 など）



提案について
ご相談ください

契約までの流れ



参加資格 提案を事業化する場合、実施主体となる意思と能力がある民間事業者等

提案の対象 (抜粋) ※詳細は募集要項を確認下さい。

- ・市が保有する公共施設に関するもの
 - ・原則、市に新たな財政負担を生じさせないもの
 - ・市民サービスや行政の業務効率化につながるもの
- (対象外となるもの)
- ・単に現在の事業（施設）の廃止に関する提案
 - ・既存の委託業務等を単に安価で受託しようとする提案等
 - ・本市職員が法令等に基づき直接行うべき業務の委託等に関する提案
 - ・民間提案制度において過去に採択した事業と同様の内容のもの
 - ・提出書類の受付期間中に複数提案者から同様の提案があったもの

※公共施設以外の提案は公民連携デスク（窓口：協働推進課）にご相談下さい。



募集要項など詳しくは本市公式ホームページをご覧ください
(右のQRコードからアクセスできます)

